

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年1月19日

【会社名】 さくらインターネット株式会社

【英訳名】 SAKURA Internet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 笹 田 亮

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

【縦覧に供する場所】 さくらインターネット株式会社 東京支社  
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称： 株式会社カイロス  
住所： 東京都港区高輪1丁目5番4号  
代表者の氏名： 代表取締役社長 椿野由和  
資本金： 150百万円（平成18年1月19日の新株式発行後）  
事業の内容： 経営コンサルティング及び事業企画・マーケティング戦略の提案、システム・ソリューションの提供と総合的なIT支援サービスの提供並びにカイロスのパートナー企業である中国の上海伯漢軟件有限公司と共同でプログラム開発やデジタル地図などのアウトソーシングサービス

### (2) 当該異動の前後における当該提出会社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合

	異動前	異動後
当社の所有に係る当該特定子会社の議決権個数	個	1,610個
当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合	%	50.3%

### (3) 異動の理由及びその年月日

異動の理由： 株式会社カイロスが発行する新株式を平成18年1月19日付で取得し、また、株式会社カイロスの株式を平成18年1月19日付の株式譲渡契約に基づき、椿野由和（株式会社カイロス代表取締役社長）より取得したことにより、同社に対する所有議決権の割合が50.3%となり、特定子会社に該当することとなったためであります。

異動の年月日： 平成18年1月19日

以上